

8.3 緑

8.3.1 調査事項

調査事項は、表 8.3-1 に示すとおりである。

表8.3-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度 ・緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・後利用時の本体建物敷地には、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する計画としている。 ・計画地東側には、芝生大広場を整備する計画としている。 ・計画地南側のにぎわいロードには、常緑高木のヤブニッケイ等を列植する計画としている。 ・計画地南側のにぎわいロード外壁には、ツタ類による壁面緑化を行う計画としている。 ・計画地西側には、宅地内広場とそれと連続したオープンスペースを整備し、エゴノキ等を植栽することで、緑のネットワークを形成する計画である。 ・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する。 ・植栽樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成26年5月 東京都環境局)等を参考に選定する計画としている。

8.3.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

8.3.3 調査手法

調査手法は、表 8.3-2 に示すとおりである。

表8.3-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度 ・緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度 	
調査時点	東京2020大会の開催後(2021年度)とした。	
調査期間	予測した事項	施設竣工後の2021年7月、2022年2月とした。
	予測条件の状況	施設竣工後の2021年7月、2022年2月とした。
	ミティゲーションの実施状況	施設竣工後の2021年7月、2022年2月とした。
調査地点	予測した事項	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況及び緑化計画図の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。

8.3.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度

計画地は未利用地であり、埋立後の造成地に自然繁茂した外来種のセイタカアワダチソウ群落、トウネズミモチやアキグミ等の低木が伐採されたものの、計画地東側には芝生大広場、南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイ等の列植を行い、江東区みどりの条例における緑化基準約7,250m²を満たす約7,500m²の緑地を確保することにより、緑化完了後には、植栽内容は現況と比較して多様になるものと考えられる。

イ. 緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度

計画地内は未利用地であり、埋立後の造成地に実生由来により自然繁茂した外来種の低木であるトウネズミモチ、アキグミが点在し、その面積は約15m²であった。本事業によりこれらは伐採されたものの、計画地東側には芝生大広場、南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイ等の列植を行い、江東区みどりの条例における緑化基準約7,250m²を満たす約7,500m²の緑地を確保することにより、緑化完了後には、緑の量は増加するものと考えられる。

2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.3-3 に示すとおりである。なお、緑に関する問合せはなかった。

表8.3-3 ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	・後利用時の本体建物敷地には、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす緑地を確保する計画としている。
実施状況	後利用時の本体建物敷地には、計画地東側には芝生大広場、南側には高木の列植を行い、江東区みどりの条例における緑化基準約 7,250m ² を満たす約 7,500m ² の緑地を確保し、シラカシ、ヤブニッケイ、コブシ等の高木約 200 本、中木約 1,600 本、低木約 8,200 本等を植栽する。
ミティゲーション	・計画地東側には、芝生大広場を整備する計画としている。
実施状況	計画地東側には、約 2,000m ² の芝生大広場を整備し、緑の量の創出に努める。
ミティゲーション	・計画地南側のにぎわいロードには、常緑高木のヤブニッケイ等を列植する計画としている。
実施状況	計画地南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイ等を約 30 本列植し、緑の量の創出に努める。
ミティゲーション	・計画地南側のにぎわいロード外壁には、ツタ類による壁面緑化を行う計画としている。
実施状況	計画地南側のにぎわいロード側の外壁には、テイカカズラやムベ等のツタ類による壁面緑化を行い、緑の量の創出に努める。
ミティゲーション	・計画地西側には、宅地内広場とそれと連続したオープンスペースを整備し、エゴノキ等を植栽することで、緑のネットワークを形成する計画である。
実施状況	計画地西側には、宅地内広場とそれと連続したオープンスペースを整備し、エゴノキやシマトネリコ等を植栽し、緑のネットワークを形成し、緑の量の創出に努める。
ミティゲーション	・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。
実施状況	樹種と生育状況に応じた必要な植栽基盤（土壌）を整備し、良好に生育する樹木を創出する。
ミティゲーション	・植栽樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月 東京都環境局）等を参考に選定する計画としている。
実施状況	植栽樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月 東京都環境局）等を参考とし、ヤブニッケイ約 30 本、タブノキ約 50 本、ヤブツバキ約 60 本等を植栽する。

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

ア. 植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度

計画地は未利用地であり、埋立後の造成地に自然繁茂した外来種のセイタカアワダチソウ群落、トウネズミモチやアキグミ等の低木が伐採されたものの、計画地東側には芝生大広場、南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイ等の列植を行い、江東区みどりの条例における緑化基準約7,250m²を満たす約7,500m²の緑地を確保することにより、緑化完了後には、植栽内容は現況と比較して多様になるものと考えられる。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。

イ. 緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度

計画地内は未利用地であり、埋立後の造成地に実生由来により自然繁茂した外来種の低木であるトウネズミモチ、アキグミが点在し、その面積は約15m²であった。本事業によりこれらは伐採されたものの、計画地東側には芝生大広場、南側のにぎわいロード沿いには、常緑高木のヤブニッケイ等の列植を行い、江東区みどりの条例における緑化基準約7,250m²を満たす約7,500m²の緑地を確保することにより、緑化完了後には、緑の量は増加するものと考えられる。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。